

神奈川県行政書士会 会員各位

日本加除出版株式会社

## 実務参考図書特別価格あっせんの件

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は、弊社刊行書籍をご愛顧くださりまして、誠にありがとうございます。  
さて、このたび弊社より、実務に役立つ書籍として、下記の書籍を特別価格にて提供させていただき運びとなりました。  
ご注文につきましては、本FAX申込書にてお申込みくだされば幸いです。

謹白

## 【送料無料・特別価格】 FAX申込書

注文先 FAX番号	FAX (03)3953-2061 (日本加除出版 営業部)
--------------	-----------------------------------

- \*【お届け先】を必ずご記入ください。
- \*書籍到着後、同封の振込用紙にてお支払いください。
- \*ご注文確認後、4~5営業日で発送いたします。

※上記FAXの他に、メールアドレス: eigyou-ka@kajo.co.jp にもご注文を承ります。

	書名	発刊年月	商品CD	略号	定価(税込)	特価(税込)	申込数
①	注解・判例 出入国管理実務六法 令和6年版	2023年12月刊	50003	6入管	7,150円	6,440円	
②	外国人の入国・在留資格案内—実務のポイントと立証資料—	2023年10月刊	40959	外在	8,250円	7,430円	
③	令和6年版 戸籍実務六法	2023年10月刊	50001	6六法	4,400円	3,960円	
④	Q&A フィリピン家事事件の実務	2023年1月刊	40926	フ家事	5,060円	4,550円	
⑤	フローチャートでわかる かんたん相続登記	2023年6月刊	40937	フ口相	1,200円	1,080円	
⑥	代襲相続・再転相続・数次相続の法律と実務	2022年11月刊	40925	数相	3,080円	2,770円	
⑦	全訂版 設問解説 相続法と登記	2023年10月刊	40305	相登	8,800円	7,920円	
⑧	令和版 実践遺言作成ガイド	2023年9月刊	40931	令遺言	2,640円	2,380円	
⑨	家庭裁判所における財産管理・清算の実務	2023年11月刊	40971	財清	5,280円	4,750円	
⑩	やさしい信託法	2023年6月刊	40904	やさ信	1,980円	1,780円	
⑪	ここからはじめる! 相談者といっしょにページをめくる 民事信託の実務ガイド	2023年8月刊	40919	民ガイ	1,210円	1,090円	
⑫	離婚協議書・婚姻契約条項例集	2023年7月刊	40903	離契	2,860円	2,570円	
⑬	法律事務所のためのChatGPT活用ガイドブック	2023年11月刊	40969	法G	2,750円	2,480円	
⑭	Q&A 地目、土地の規制・権利等に関する法律と実務	2023年11月刊	40901	地目	7,590円	6,830円	

◎お届け先

NO. 111141

(フリガナ)	Tel :	—	—
お名前 :	Fax :	—	—
ご住所 : 〒			

※ご記入いただきました個人情報、ご注文商品の発送、お支払い確認等の連絡及び日本加除出版株式会社からの各種ご案内(刊行物のDM、アンケート調査等)以外の目的には利用いたしません。

お問合せ先

日本加除出版株式会社

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061

営業時間: 月~金(祝日除く) 9:00-17:00

www.kajo.co.jp

# 出入国管理に関する唯一の法令集！

## 注解・判例

# 出入国管理実務六法 令和6年版

出入国管理法令研究会 編

2023年12月刊 A5判上製箱入 1,992頁(予定) 定価7,150円(本体6,500円) 978-4-8178-4917-5 商品番号:50003 略号:6入管

### 最新の法改正に対応！

- ☑ 令和5年6月16日法律第56号「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律」公布に基づく、「出入国管理及び難民認定法」「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」の改正。  
→「出入国管理及び難民認定法」の解説を一部改め、新旧対照表を掲載！
- ☑ 令和5年法務省令第4号、7号、8号、16号、24号、26号、29号による「出入国管理及び難民認定法施行規則」及び別記様式の改正。



### 【主な収録内容】

基本法令には参照条文、逐条解説及び参考判例要旨を付しています！

#### ◆充実の法令・参考情報

出入国管理及び難民認定法、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法には、条文ごとに趣旨や解釈及び現行の運用等の解説を掲載。また、関係する重要な判例要旨及び参照条文も掲載。

#### ◆50以上の出入国管理に関する告示を収録。

#### ◆出入国管理及び難民認定法施行規則の別記様式をすべて収録。



 日本加除出版

営業部  
TEL:03-3953-5642  
FAX:03-3953-2061

X (旧 Twitter) @nihonkajo  
www.kajo.co.jp



日本加除出版HP

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 営業時間:月~金(祝日除く) 9:00-17:00

「資格該当性の基準」の確認に欠かせないロングセラー図書  
さらなる内容充実を追求した、大幅リニューアル版誕生！



# 外国人の 入国・在留資格案内

入管関係法大全別冊

実務のポイントと立証資料

出入国管理法令研究会 編著

出入国管理  
法令研究会とは

多賀谷一照 (会長、千葉大学名誉教授、元出入国管理政策懇談会委員 (座長代理))、  
高宅茂 (副会長、元法務省入管局長・元日本大学教授)、  
福山宏 (元東京入管局長)、野口貴公美 (一橋大学副学長) ら、  
有識者による研究会

2023年10月刊 A5判 740頁 定価8,250円 (本体7,500円)  
978-4-8178-4912-0 商品番号:40959 略号:外在

ひと目でわかる  
外国人の入国・  
在留案内  
外国人の在留資格一覧

2023年8月31日現在の最新内容を網羅！

<p>文化活動</p> <p>収入を伴わない学術上若しくは芸術上の活動又は我が国特有の文化若しくは技術について専門的な研究を行い若しくはこれを修得する活動 (在留資格「留学」又は「研究」)</p>	<p>1 概要</p> <p>(1) 本邦において行うことができる活動</p>	<p>2 在留資格該当性</p> <p>(1) 「収入を伴わない」</p> <p>ポイント</p> <p>この場合の「収入」は、「文化活動」の在留資格に該当する学術上又は芸術上の活動を行うことに伴って、当該活動を行った者が受け取る金銭などの</p>
	<p>3 基準 (上陸許可基準)</p> <p>なし。</p>	<p>2 在留資格該当性</p> <p>ポイント</p> <p>この場合の「収入」は、「文化活動」の在留資格に該当する学術上又は芸術上の活動を行うことに伴って、当該活動を行った者が受け取る金銭などの</p>
	<p>4 立証資料</p> <p>(1) 収入を伴わない学術上又は芸術上の活動の場合</p> <p>ア 新たに「文化活動」の在留資格を取得しようとする在留資格認定証明書交付、在留資格変更許可及び在留資格</p> <p>イ 申請書 (規則別表6号の3様式 (交付)、30号様式 (変更))</p> <p>ロ 写真1葉 (規則6条の2第2項、20条2項 (別表同3項))</p> <p>写真の規格は規則別表3の2にあるとおりである。16歳未満の者は不要</p> <p>ポイント</p> <p>申請人と申請書上に記載された申請人が同一人であるものである。</p>	<p>(1) 学歴、職歴及び活動に係る経歴を証する書類 (規則別表3第2号ロ)</p> <p>次のいずれかで、学術上又は芸術上の業績を明らかにする資料 (パンフレット、関係団体からの推薦書、過去の活動に関する入賞、入選等の実績、過去の論文、作品集等)</p> <p>ポイント</p> <p>学歴、職歴及び経歴を確認し、従事するものである。</p>
	<p>5 在留期間 (規則別表2)</p> <p>3年、1年、6か月又は3か月</p>	<p>(1) 学歴、職歴及び活動に係る経歴を証する書類 (規則別表3第2号ロ)</p> <p>次のいずれかで、学術上又は芸術上の業績を明らかにする資料 (パンフレット、関係団体からの推薦書、過去の活動に関する入賞、入選等の実績、過去の論文、作品集等)</p> <p>ポイント</p> <p>学歴、職歴及び経歴を確認し、従事するものである。</p>
	<p>6 その他の注意事項</p> <p>手数料</p> <p>在留資格認定証明書交付及び在留資格取得許可の場合は発生しない。</p> <p>在留資格変更許可及び在留期間更新の場合は4,000円 (入管法67条1号及び2号並びに施行令9条1号及び2号)</p>	<p>より細かく丁寧な解説！</p>

※本書発刊後の改正入管法の施行に際し、省令・告示等を反映した第2版を2024年12月頃までに発刊予定です。  
改正入管法完全対応版をご希望の方は第2版をお待ちください。

日本加除出版

営業部  
TEL:03-3953-5642  
FAX:03-3953-2061  
営業時間:月~金(祝日除く) 9:00-17:00

ツイッターID: @nihonkajo  
www.kajo.co.jp



日本加除出版HP

# 【最新版】令和6年版 10月発売

2色刷りで読みやすい！この1冊ですべて完結！

毎年好評！

## 令和6年版 戸籍実務六法

日本加除出版法令編纂室 編

定価4,400円(本体4,000円)

2023年10月刊 A5判上製箱入 1,880頁(予定) 978-4-8178-4908-3  
商品番号:50001 略号:6六法

### 令和6年版のポイント (内容現在：令和5年9月20日)

- 戸籍の記載事項に「氏名の振り仮名」を追加する行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年6月9日法律第48号）に対応。
- 女性の再婚禁止期間の規定を撤廃する民法等の一部を改正する法律（令和4年12月16日法律第102号）を反映。  
**令和6年4月1日施行に対応**
- 民事関係手続等における情報通信技術の活用等の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和5年6月14日法律第53号）等の法令改正を反映。
- 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（令和5年6月23日法律第68号）を新規追加。

### 主な収録内容

- ◆ 充実の法令・参考情報  
主要法令には、関連する判例・先例要旨及び参照条文を記載。法改正に伴い情報を更新。
- ◆ 外国主要法令を収録  
国際私法・涉外戸籍関連の実務に欠かせない、最新の「韓国法」、「中国法」、「台湾法」、「フィリピン法」等の重要法令を多数収録。
- ◆ 旧法を収録  
「旧民法」、「旧戸籍法（大正3年戸籍法）」、「旧国籍法」等を収録。
- ◆ 戸籍に関する重要先例を収録  
50以上の重要先例（法務省の通達・通知等）を収録。

### 実務上の利便性を重視

- ・ 重要法令が一目でわかる2色刷り。
- ・ 会議や窓口対応に必携！1冊完結で持ち運びに便利。
- ・ 改正経緯を記載 → 「戸籍法」、「国籍法」、「民法（第4編・第5編）」等の改正履歴がわかる。
- ・ 未施行法令を併記 → 公布されたものの未施行である改正法令については、すべて枠囲みで併記し施行期日を付記。
- ・ 実務に重要な情報 → 相続実務に重要な、戸籍記載例、誤字俗字・正字一覧表、変体仮名一覧表等も収録。
- ・ 充実した付録 → 「国名表」、「親族・親等図表」、「出生による国籍取得に関する各国法制一覧」他、全20本の付録を収録。
- ・ 便利なインデックスシール付。

 日本加除出版

営業部  
TEL:03-3953-5642  
FAX:03-3953-2061

ツイッターID: @nihonkajo  
www.kajo.co.jp



日本加除出版HP

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 営業時間：月～金（祝日除く）9:00-17:00

フィリピン人に関わる実務に携わる全ての方へ  
幅広い実務のポイントとその根拠の確認をこの1冊で！



# Q&A フィリピン 家事事件の実務

婚姻・離婚・出生・認知・縁組・親権  
養育費・死亡・相続・国籍・戸籍・在留資格

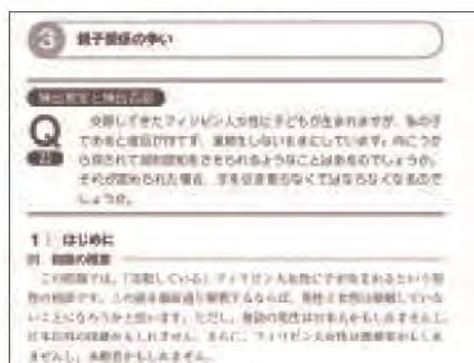
名古屋大学大学院法学研究科学術研究員 伊藤弘子・弁護士 望月彬史・弁護士 青木有加 著

2023年1月刊 A5判 384頁 定価5,060円(本体4,600円) 978-4-8178-4844-4 商品番号:40926 略号:フ家事

- 相談対応時の確認すべき事項、具体的な思考・手順の流れがわかる。
- 令和4年までの最新判例とフィリピン法をフォロー。
- フィリピンの歴史・文化・国民性の概説から、最新のフィリピン法（憲法・家族法・改正養子法）の邦訳（抄訳）資料付き。

## 53の具体的相談事例をもとに、Q Aでわかりやすく解説！

- Q 交際してきたフィリピン人女性に子どもが生まれますが、私の子であると確信が持てず、連絡をしないままにしています。向こうから探されて強制認知をさせられるようなことはあるのでしょうか。それが認められた場合、子を引き取らなくてはならなくなるのでしょうか。
- Q 日本に在住するフィリピン人同士の夫婦ですが、離婚はフィリピン法になるのでしょうか（離婚できないのでしょうか）。
- Q フィリピン国内にいる子から日本人親への養育費請求ですが、日本で基準とされている算定表を使うことはできませんか。



### 第1章 フィリピンという国と家族にかかわる制度

- 1 はじめに
- 2 日本人とフィリピン人との国際的な家族関係の法的な枠組
- 3 日本人、フィリピン人とは？一国籍
- 4 日本に在留するフィリピン人の態様

### 第2章 フィリピン人が関係する家事事件の実務

- 第1 婚約・婚姻・再婚
  - 1 日本で日本人とフィリピン人が婚姻する場合
  - 2 日本でフィリピン人同士（又はフィリピン人と他国の外国人）が婚姻する場合
  - 3 フィリピンで日本人とフィリピン人とが婚姻する場合
- 第2 子の出生・認知・親子関係の争い
  - 1 嫡出子の出生
  - 2 嫡出でない子の出生と認知
  - 3 親子関係の争い
- 第3 離婚


- 1 日本における日本人とフィリピン人との離婚
- 2 日本におけるフィリピン人同士（フィリピン人と外国人）の離婚
- 第4 養子縁組・離縁
- 第5 親権・養育費・面会交流
- 第6 扶養
- 第7 国籍・日本における在留資格
- 第8 死亡・相続
  - 1 死亡
  - 2 相続

### 第3章 関係法令・資料

- 法の適用に関する通則法  
フィリピン共和国憲法（抄訳）  
フィリピン家族法（抄訳）  
国内行政的養子縁組及び代替的児童養護法（抄訳）  
駐日フィリピン共和国大使館・総領事館一覧

 日本加除出版

（営業部）  
TEL.03-3953-5642  
FAX.03-3953-2061

 ツイッターID: @nihonkajo

www.kajo.co.jp



〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 営業時間：月～金（祝日除く）9:00-17:00

日本加除出版IP

相談対応に最適の一冊！  
相続登記をやさしく解説した基本書。

相続書類の集め方  
登記申請書の記載例



# フローチャート でわかる かんたん 相続登記

相続登記実務研究会 編

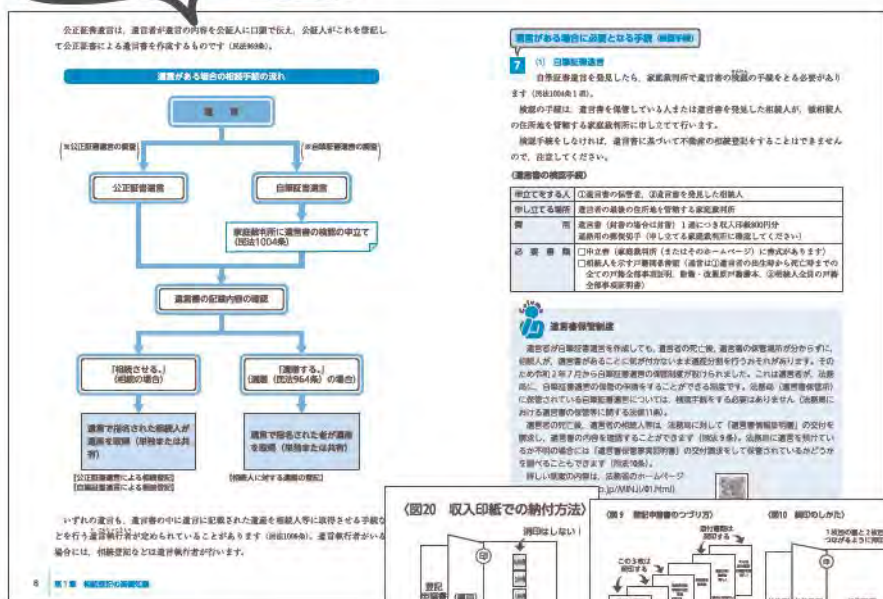
2023年6月刊 B5判 112頁(予定) 定価1,200円(本体1,091円) 978-4-8178-4863-5 商品番号:40937 略号:フロ相

相続登記義務化  
(2024年4月  
スタート)

- 相続に強い弁護士・司法書士が解説。
- フローチャートやコラム、記載例を多数収録しているので、相談者に本書を見せながらスムーズに説明できる。
- 2色構成でわかりやすい。

見やすい2色刷!

書式記載例も収録!

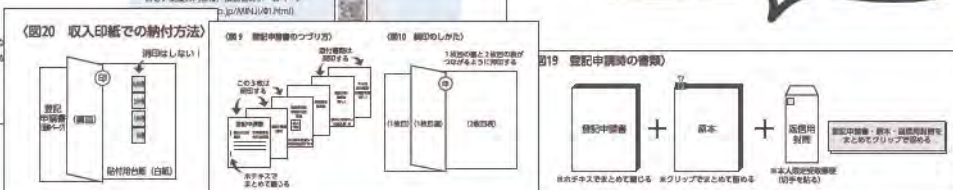


一般的な建物

所在地 ○○市○○区○○丁目○○番地○  
 家屋番号 ○○番○○ (ほかにも「共同住宅」「準居宅」等があります)  
 種類 別荘 (ほかにも「共同住宅」「準居宅」等があります)  
 構造 木造スレート葺2階建 (ほかにも「鉄骨造」「鉄骨コンクリート造」等があります)  
 床面積 1階 ○○.○○㎡  
 2階 ○○.○○㎡

附属建物の表示  
 符号 1  
 種類 準居宅  
 構造 木造スレート葺2階建  
 床面積 ○○.○○㎡

図表で理解を促す!



日本加除出版

営業部  
TEL:03-3953-5642  
FAX:03-3953-2061

ツイッターID: @nihonkajo

www.kajo.co.jp



〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号

営業時間:月~金(祝日除く) 9:00-17:00

日本加除出版H P

# 実務が複雑になる「代襲・再転・数次相続」に 焦点を当てて徹底解説！



## 代襲相続・再転相続・ 数次相続の法律と実務

弁護士 安達敏男・吉川樹士 著

2022年11月刊 A5判 260頁 定価3,080円(本体2,800円)

978-4-8178-4841-3 販促番号：40925 略号：数相

実務で避けては通れない 相続人の死亡 が関わる相続をまとめて解説！

- ☑ 代襲・再代襲、再転・再々転など、複雑なケースにおける相続実務を徹底解説！
- ☑ 数次相続における登記実務について、遺産分割協議書や登記申請書等の書式を多数収録。また、相次相続控除などの相続税法上の問題点にも言及。
- ☑ 寄与分や特別受益が絡むケースや、死因贈与、負担付遺贈等により複雑化するケースにおける実務の考え方も詳解。
- ☑ 初任者向けの入門書としても、実務における手引きとしても活用できるコンパクトな構成。

### 第1章 代襲相続（相続人・相続分確定 総論）

- Q1 法定相続人の相続順位とその相続分の割合
- Q2 代襲相続
- Q3 特別受益と代襲相続の関係
- Q4 民法904条の2規定の寄与及び代襲相続の関係、並びに民法1050条規定の特別の寄与制度（相続人以外の者の貢献を考慮するための制度）の概説
- Q5 相続させる旨の遺言・相続分の指定と代襲相続の関係
- Q6 相続の承認・放棄

### 第2章 再転相続

- Q7 再転相続1：通則
- Q8 再転相続2：狭義の再転相続
- Q9 再転相続3：「その者の相続人が自己のために相続の開始があったことを知った時」の意味

- Q10 広義の再転相続における各相続人と各相続人の相続分の確定1（再転相続が2回の場合）
- Q11 広義の再転相続における各相続人と各相続人の相続分の確定2（再転相続が3回の場合）
- Q12 広義の再転相続における各相続人と各相続人の相続分の確定3（再転相続が4回の場合）
- Q13 再転相続に類似する相続形態（祖父Aよりも父Bが先に死亡した場合の相続形態）

### 第3章 数次相続（登記実務、相続税実務 における扱い）

- Q14 数次相続1：通則
- Q15 数次相続2：数次相続による一括の登記申請書の記載例（いわゆる中間省略の登記の基本形）
- Q16 数次相続3：数次相続による複数の登記申請書の記載例
- Q17 数次相続4：数次相続と代襲相続が混じった事案

- Q18 数次相続5：数次相続（家督相続を含む。）による一括の登記申請書の記載例
- Q19 相続税法における相次相続控除（税額控除）
- Q20 配偶者の税額軽減の特例と第1次・第2次相続全体の相続税額との関係

### 第4章 死因贈与・負担付遺贈

- Q21 死因贈与と遺贈の相違点
- Q22 死因贈与と契約書の作成方法等
- Q23 死因贈与の撤回と民法1022条、1023条の準用
- Q24 死因贈与の目的である預金債権の譲渡禁止特約
- Q25 負担付遺贈の問題点


実務に即したコラムを  
随所に収録！

 日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号

(営業部)  
TEL:03-3953-5642  
FAX:03-3953-2061

営業時間：月～金（祝日除く）9:00-17:00

 ツイッターID: @nihonkajo

www.kajo.co.jp



日本加除出版HP

相続登記の義務化を見据えた1冊

全訂

# 設問解説 相続法と登記



元・京都地方法務局長／元・佐世保公証役場公証人

幸良秋夫 著

2023年10月刊 A5判 780頁 定価8,800円（本体8,000円） 978-4-8178-4896-3 商品番号：40305 略号：相登

令和3年民法・不動産登記法改正 改正相続法施行通達

にも対応した5年振りの全面改訂版！

<本書のポイント>

- 200を超える設問を交えながら、具体的事案における相続法の解釈、難しい登記の可否判断、相続登記関係書類の記載例を体系的に学べる1冊。
- 旧民法・応急措置法における相続や、外国人に関する相続登記についても解説。
- 根拠となる判例・先例を500以上収録し、重要なものについては要旨まで掲載。
- 「登記申請書式例」「不動産登記記録例」「遺言文例」等、実務に役立つ書式も収録。

## 第I部 相続法と登記

- 第1章 相続制度
- 第2章 相続の開始
- 第3章 相続人
- 第4章 相続分
- 第5章 相続の対象及び効力
- 第6章 遺産の分割
- 第7章 配偶者の居住の権利
- 第8章 相続人以外の親族による特別の寄与
- 第9章 相続の承認・放棄

- 第10章 相続人の不存在
- 第11章 遺言
- 第12章 特定財産承継遺言
- 第13章 遺贈
- 第14章 遺言の執行
- 第15章 遺留分
- 第16章 旧民法による相続
- 第17章 応急措置法による相続
- 第18章 新民法施行に伴う経過措置

## 第II部 相続・遺贈・死因贈与による登記手続

- 第1章 相続に関する登記手続総説
- 第2章 相続に関する各種の登記手続
- 第3章 相続登記の更正・抹消
- 第4章 登記手続上の権利義務の承継と登記手続
- 第5章 遺贈に関する登記手続
- 第6章 死因贈与に関する登記手続
- 第7章 配偶者居住権に関する登記手続
- 第8章 被相続人が外国人の場合の登記手続
- 第9章 相続・遺贈・死因贈与に関する登記申請の書式

 日本加除出版

営業部  
TEL:03-3953-5642  
FAX:03-3953-2061

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号

営業時間：月～金（祝日除く）9:00-17:00

X (旧 Twitter) @nihonkajo  
www.kajo.co.jp



日本加除出版HP



家事事件で悩む現代的論点を網羅した

# 33のケース別解説と66の文例を掲載。



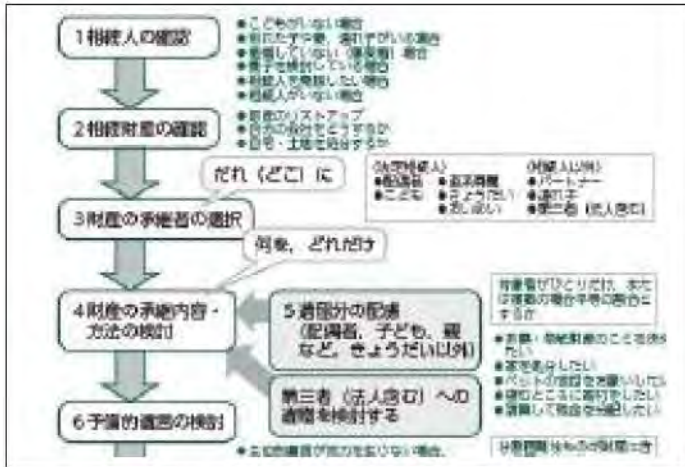
# 令和版 実践 遺言作成ガイド

## 家族構成・目的別に探す 失敗しない66の文例

元裁判官と公証人からの 最新アドバイス

弁護士・元東京家庭裁判所部総括判事 **片岡武** ・ 東京法務局所属公証人 **花沢剛男** 著  
2023年9月刊 A5判 252頁 定価2,640円(本体2,400円) 978-4-8178-4862-8 商品番号:40931 略号:令遺言

- フローチャート形式で、具体的な遺言作成のための準備事項や仕組みを紹介(序章)。
- 家族形態やライフスタイルなど、依頼者の多様なニーズに合わせた財産承継方法と留意点を解説。



遺言内容検討のためのフローチャートを掲載。

### 文例—夫婦間の文章型(たすき掛け)遺言

【文例1】夫婦の間に子どもがなく、予備的遺言は、それぞれの希望する寄付先に遺贈する例

○夫の文例

第1条 遺言者(鈴木清)は、その有する不動産、預貯金、金融資産を含む全ての財産を遺言者の妻花子(昭和〇年〇月〇日生)に相続させる。

第2条 遺言者は、妻花子が遺言者の死亡以前に死亡した場合には、前述に代えて後記記載の財産を、K大学のL研究所に包括して遺贈(寄付)する。

第3条 遺言者は、本遺言の遺言執行者として、第1条の場合には妻花子を、第2条の場合には、大木武(昭和〇年〇月〇日生、住所東京都〇〇区〇〇町1丁目2番3-45号、職業 弁護士)を指定する。

2 遺言者は、前項の遺言執行者に、遺言者の財産について次の権限

具体的遺言文例と失敗しないためのポイントを掲載。

※内容は変更となる可能性があります

## 収録されているケース

- 序章 フローチャートでわかる遺言作成のポイント
- 基礎編—遺言を作成するに当たっての留意点
- 第1章 家族構成ごとに遺言を考える
- 第1 夫婦間での遺言を検討する—配偶者への配慮
- case1 配偶者に全財産を相続させる遺言
- case2 お互いに全財産を相続させる夫婦間の交差型(たすき掛け)
- case3 配偶者居住権の遺贈(配偶者が自宅に住み続ける権利を確保するための遺言)
- case4 熟年離婚と遺言—配偶者に対し特定財産承継遺言を作成後に離婚した場合
- case5 外国人パートナーの遺言・相続
- 第2 パートナー関係の遺言を検討する
- case6 事実婚関係にある場合の遺言
- case7 同性パートナー間(LGBTQ等)の遺言
- 第3 おひとりさまの遺言を検討する
- 総論 おひとりさまと終活
- case8 I型おひとりさまの遺言—推定相続人なしの場合
- case9 II型おひとりさまの遺言—配偶者・子はいないが、きょうだいがいる場合

- case10 III型おひとりさまの遺言—関係の疎遠な配偶者や子どもがいる場合
- 第2章 子らへの相続分を考える
- 第4 新しい家族関係の元での遺言の検討
- case11 孫養子と相続分
- case12 ステップファミリーやきょうだい間の多様な関係
- 第5 相続人の変動をもたらす遺言の検討
- case13 推定相続人の廃除
- case14 遺言認知
- 第6 相続分の変動をもたらす遺言の検討
- case15 介護などの恩に報いる遺言
- case16 生前贈与を特別の取り分として与える遺言
- 第3章 財産の承継内容や方法を考える
- 第7 祭祀の在り方と家じまいを検討する
- case17 祭祀承継
- case18 葬儀、お墓、埋葬供養
- case19 墓じまい
- case20 家じまい・空き家
- 第8 ペット・財産の帰属先を検討する
- case21 ペットの世話の依頼
- case22 遺贈(寄付)

- case23 清算型遺言
- 第9 家族への継続給付を検討する
- case24 障がいがある子に対する遺言
- case25 財産承継の方法と遺言
- case26 事業承継の方法と遺言
- 第10 事業承継を検討する
- case26 事業承継の方法と遺言
- 第11 遺言の執行
- case27 遺言執行者による実現
- 第4章 遺言と併用する生前契約等を考える
- 第12 生前契約を検討する
- case28 死後事務委任契約
- case29 法定後見と任意後見—財産管理等のための契約
- case30 信託契約(財産承継契約)
- 第13 人生の最終段階における意思決定
- case31 終末期医療と尊厳死宣言公正証書
- 附章 遺言の書換えとデジタル化
- case32 遺言の書換え
- case33 デジタル機器に保存された遺言(デジタル遺言)



### 日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号

営業部  
TEL:03-3953-5642  
FAX:03-3953-2061

ツイッターID: @nihonkajo

www.kajo.co.jp



日本加除出版HP

—— 令和3年民法改正完全対応 ——

新しい制度下での家裁の運用と参考書式等を完全リニューアル！



# 家庭裁判所 における 財産管理・清算の実務

不在者財産管理人・相続財産清算人・特別縁故者に対する相続財産分与

片岡 武 (弁護士・元東京家庭裁判所部総括判事)・村主幸子 (東京家庭裁判所部総括判事)  
日野進司 (東京家庭裁判所判事)・川畑晃一 (最高裁判所事務総局刑事局第二課・第三課課長補佐) 著  
小坏恵子 (水戸地方裁判所民事訟廷管理官)

著

2023年11月刊 A5判 408頁(予定) 定価5,280円(本体4,800円) 978-4-8178-4907-6 商品番号:40971 略号:財清

- 不在者財産管理人、令和3年改正で名称変更された相続財産清算人の各制度について、新法下の運用における大きな変更点を中心に、運用における大きな変更点を中心に実務を詳説し、最新裁判例等をアップデート。
- 特別縁故者制度について、制度の改正内容とともに、近年大きく件数が増加している特別縁故者による財産分与の申立てから分与の実行までの実務を、最新裁判例を交えつつ解説。

**① 令和3年法改正について**

(1) 改正の内容  
相続財産管理制度に関する令和3年法改正の主な内容は、以下通りである。

【令和3年法改正のポイント】

1 相続財産管理制度の改正  
改正前の民法においては、①相続人が相続の承認又は放棄をすることまでの段階(改正前民法919条2項)、②確定承認がされた後の段階(改正前民法926条2項)、③相続放棄後、次順位者が相続財産の開始することができるまでの段階(改正前民法949条2項)の各段階において、相続財産管理人の選任など相続財産の管理を行うことができる旨規定されていたが、他方で、④相続承認をしたが遺産分割前まで遺産共有状態にあり、遺産の保存を目的とする規定はなかった。

そのため、令和3年法改正においては、相続開始に必要ないかなる場合でも相続財産管理人の選任をすることができる旨の規定(民法919条2項)の改正により、⑤の場合に相続財産管理人の選任あるいは清算を目的とする旨の選任のいずれかを選任することが可能となる。

2 名称の変更  
相続財産の清算を目的とする場合の管理(926条1項)の名称が、「相続財産の管理人」から変更された。

3 公告手続の変更  
改正前の民法では、民法922条1項により行われた場合、①家庭裁判所による相続財産管理を行い、その後②相続債権者・受遺者に対する通知以上の期間を定めて行い、③最後に、相続人との期間を定めて行うこととされていた。

シリーズを踏襲した

①実務運用の解説  
②設例解説  
③裁判例紹介

の内容構成！

**【参考】 分与申立て通知書**

令和〇年〇月〇日

相続財産清算人 〇〇〇〇 様

〇〇家庭裁判所家事〇〇部  
裁判所書記官 〇〇〇〇

分与申立通知書

相続財産清算人委任申立事件  
被相続人 〇〇〇〇〇

上記事件について、下記のとおり、特別縁故者に対する相続財産の分与の申立てがあったので、家事事件手続規則第110条2項の規定により通知します。

ついては、分与の適否及び分与相当と判断される場合には、分与すべき財産の内容につき、自定期限了後の令和〇年〇月〇日以後令和〇年〇月〇日までに、意見書を提出してください。

なお、意見書とともに、提出日現在の清算報告書、財産目録、清算経過一覧表及び添付資料を提出してください(関連目録については、清算報告書用と意見書添付用の2通を提出してください)。

おつて、意見書及び財産目録は、当事者に開示されることがあります。

記

事件番号	申立人
令和〇年(家)第〇〇〇〇1号	申立人 〇〇 〇〇
令和〇年(家)第〇〇〇〇2号	申立人 〇〇 〇〇

申立書及び添付資料の写しは、申立人からの手続代理人から送付していただきます。

申立書式、参考記載例などの  
実務上参考となる  
記載例等を多数掲載！

本書は大好評図書『家庭裁判所における成年後見・財産管理の実務』の財産管理編の最新版です！



第2版  
家庭裁判所における  
成年後見・財産管理の実務  
成年後見人・不在者財産管理人・  
遺産管理人・相続財産管理人・  
遺言執行者



財産管理編(本書)  
家庭裁判所における  
財産管理・清算の実務  
不在者財産管理人・  
相続財産清算人・  
特別縁故者に対する相続財産分与



遺言執行者編  
遺言執行者の  
職務と遺言執行の要否  
改正法を踏まえた実務詳解  
2021年10月刊  
定価3,960円(税込)

成年後見編は  
今後法改正の  
状況を見ながら  
改訂予定です

日本加除出版

営業部  
TEL:03-3953-5642  
FAX:03-3953-2061

X (旧 Twitter) @nihonkajo  
www.kajo.co.jp



〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 営業時間:月~金(祝日除く) 9:00-17:00

日本加除出版HP

「信託って何？」に一からこたえる！

「一番わかりやすい信託の本」  
を目指しました！



# やさしい 信託法

田中和明 監修・著 伊庭潔・後藤出 編著  
笹川豪介・杉山苑子・田村直史・  
辻内喬之・豊田将之 著

2023年6月刊 A5判 168頁 定価1,980円(本体1,800円) 978-4-8178-4890-1 商品番号：40904 略号：やさ信

- 現役信託銀行員及び弁護士が実務に即して徹底的にわかりやすく解説。
- 信託法と信託の活用方法がこの一冊で理解できる。

イラストを多数収録し、イメージしやすい！
 実務に即した事例解説！
 対話形式で流れをつかむ！

信託と信託法のアウトラインをつかんで、実務の土台をつくる！

**第1章 信託とは**  
 信託とは、委託者が委託した財産を、信託銀行等の信託業者が委託者の利益のために管理・運用することです。

**第2章 信託の活用**  
 信託は「死後、資産を次世代へついでに、これらに、信託の活用が可能な場合があります。

**第3章 信託の構造**  
 信託は「委託者」と「受益者」と「信託銀行」の3者の関係で成り立ちます。

**第4章 信託財産**  
 信託は「委託者」が委託した財産を、信託銀行等の信託業者が委託者の利益のために管理・運用することです。

**補足解説 3 委託者の権限**  
 「委託者」とは、信託契約、遺言、自己信託のいずれかの方法により、信託を設定する人のことです。

**信託の税金**  
 信託は「委託者」が委託した財産を、信託銀行等の信託業者が委託者の利益のために管理・運用することです。



信託の相談を受けたら、最初の一冊に！



ここからはじめる！

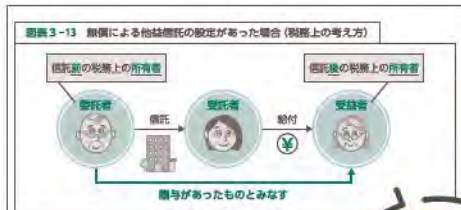
相談者といっしょにページをめくる

# 民事信託の実務ガイド

税理士 宮田房枝 著

2023年8月刊 B5判 96頁 定価1,210円(本体1,100円) 978-4-8178-4901-4 商品番号:40919 略号:民ガイ

- 信託の基本から運用までをこの一冊でマスター！ 図表とチェックポイントを多数収録。
- 相続などの相談にきた人とページをめくりながら、信託について説明できる書籍。
- 信託の実行前・実行時・実行後に、検討・確認すべき事項が一覧でわかる。
- 遺言や任意後見など、他の制度との比較や併用についても解説。



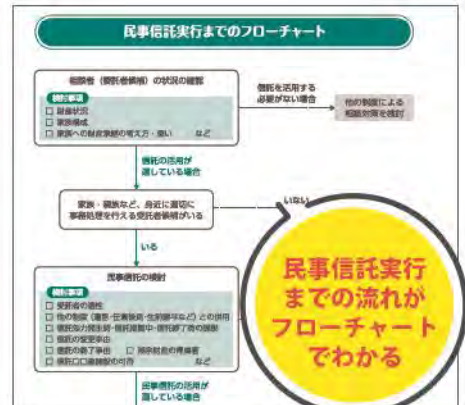
チェックポイント

- 税務上は実質で関係判断をするため、信託があった場合には、受益者が信託財産の所有者であるとなし課税関係を考えます。
- 自益信託(委託者=受益者)の場合には、信託財産について実質的な所有者が変わらないと傳えて、連帯税以外の課税関係は生じません。
- 他益信託(委託者≠受益者)の場合には、信託財産について実質的な所有者が委託者から受益者変わったものと考えて、次のような課税関係が生じます。

適正対価の授受がある場合  
委託者から受益者へ、信託財産の譲渡があったものとして取り扱われます。

課税の課税がない場合  
の存命中に信託の効力が生じたときから受益者へ信託財産の贈与があったものとみなされ、受益者から委託者へ信託財産の譲渡があったものとみなされ、受益者から受益者へ信託財産の譲渡があったものとみなされ、受益者に対して、贈与税の課税対象となります。

他益信託の場合において、受益者別に計算した信託財産の税額の合計額(相



図表とチェックポイントを多数収録

民事信託実行までの流れがフローチャートでわかる

### 【主な収録内容】

- 第1章 はじめに
- 第2章 田中家のものがたり——認知症対策で信託をはじめ
- 第3章 信託とは——解説とチェックリスト
  - 1 信託の基礎知識  
委託者・受託者・受益者/自益信託と他益信託/信託行為・信託の方法・効力発生時期/信託の変更/信託の終了/残余財産の帰属者/受託者の義務・責任・信託財産責任負担債務/分別管理義務/帳簿等の作成等、報告及び保存の義務/受益者連続型信託/その他の登場人物/商事信託の検討
  - 2 税務上の取扱い  
効力発生時/信託期間中/終了時/受益権の評価/税務署への提出書類
- 第4章 専門家や当事者が押さえておくポイント
  - 1 実行前  
本当に信託の活用が最適なか/受託者の適性を見極める/信託の実行前にしておくべき対策がないか/受益者のための信託となっているか/固定資産税評価額が高い不動産を信託する場合/賃貸不動産を信託する場合/「受益者が存しない信託」とならないか/金融機関への事前説明
  - 2 実行時  
信託行為は公正証書で作成する/関係者へしっかり説明する
  - 3 実行後  
受託者がちゃんと義務を果たしているか/2~3年ごとの見直し

巻末資料 我が家の信託

詳細目次をHPにて紹介しています



日本加除出版

営業部  
TEL:03-3953-5642  
FAX:03-3953-2061

ツイッターID: @nihonkajo  
www.kajo.co.jp



〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 営業時間:月~金(祝日除く) 9:00-17:00

日本加除出版HP

# 後日のトラブルを回避するために必要な 離婚協議書の作成に有益！



## 離婚協議書・ 婚姻契約条項例集

サンプル書式  
ダウンロード  
特典付

面会交流・養育費・財産分与・婚姻費用・年金分割、  
パートナーシップ契約等

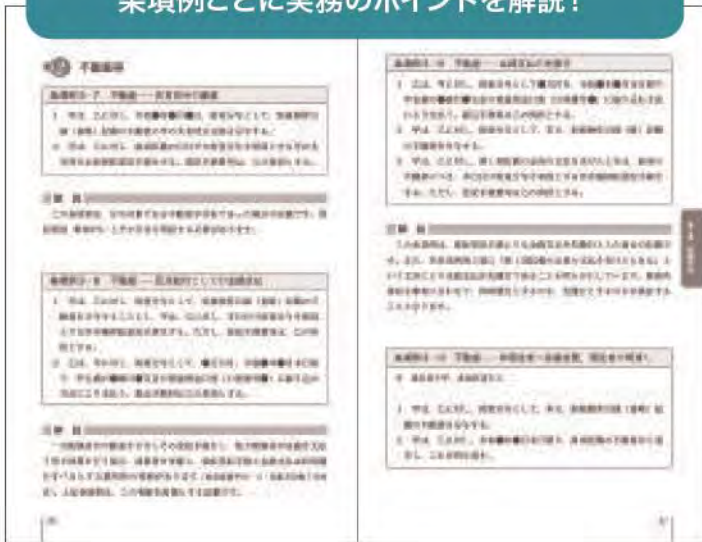
高井翔・竹下龍之介・中村啓乃・宮崎晃・本村安宏 著

2023年7月刊 A5判 228頁 定価2,860円(本体2,600円) 978-4-8178-4897-0 商品番号:40903 略号:離契

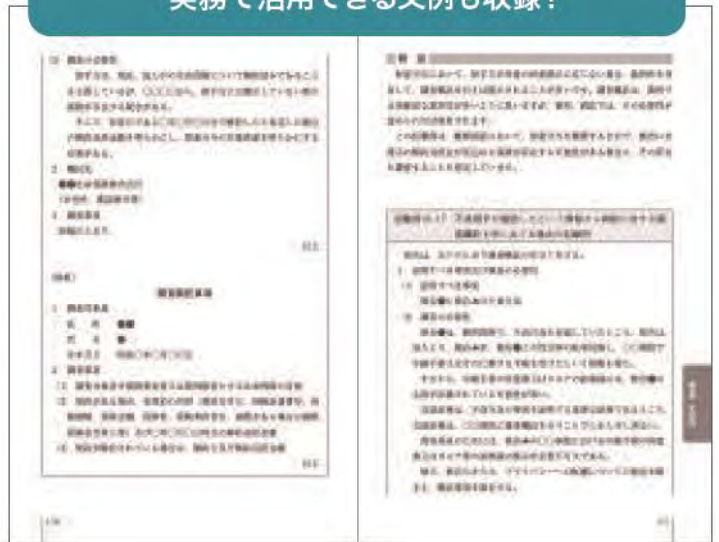
- 婚姻、離婚に関する、婚前契約書・離婚協議書・合意書などの条項例を網羅的に収録。財産分与・不貞慰謝料に関する調査嘱託など、実務で活用できる文例や、参考となる裁判例も多数収録。
- 条項・文例ごとに、懸念される事態や考慮しておくべきポイントなども解説。
- 公正証書や調停条項作成時にも役立つ一冊。
- 本書収録の条項例をダウンロードできる(Wordファイル)購入者特典付。

※ダウンロード方法の詳細は書籍の中でご案内しています。

### 条項例ごとに実務のポイントを解説！



### 実務で活用できる文例も収録！



### 目次

- |            |                  |                |                 |
|------------|------------------|----------------|-----------------|
| 第1章 離婚     | 第5 その他           | 第7章 婚前契約       | 第4 弁護士会照会       |
| 第1 協議離婚の解消 | 第4章 養育費          | 第8章 婚姻契約       | 第5 調査嘱託         |
| 第2 親権者の指定  | 第1 基本            | 第1 パートナーシップ契約等 | 資料1 養育費・婚姻費用算定表 |
| 第2章 面会交流   | 第2 終期            | 第2 別居合意        | 資料2 示談書         |
| 第3章 財産分与   | 第3 進学先に応じた段階的な合意 | 第9章 法定外婚の解消    | 資料3 医療行為の同意の委任状 |
| 第1 金銭支払    | 第4 その他           | 第10章 その他       |                 |
| 第2 不動産等    | 第5章 婚姻費用         | 第1 年金分割        |                 |
| 第3 預貯金     | 第6章 慰謝料          | 第2 清算条項        |                 |
| 第4 株式等     |                  | 第3 入れるべき条項     |                 |



法律家による、法律家のための、指示文入力術を徹底解説！  
様々な活用可能性について、実際のデモンストレーションを多数収録



# 法律事務所のための ChatGPT 活用ガイドブック

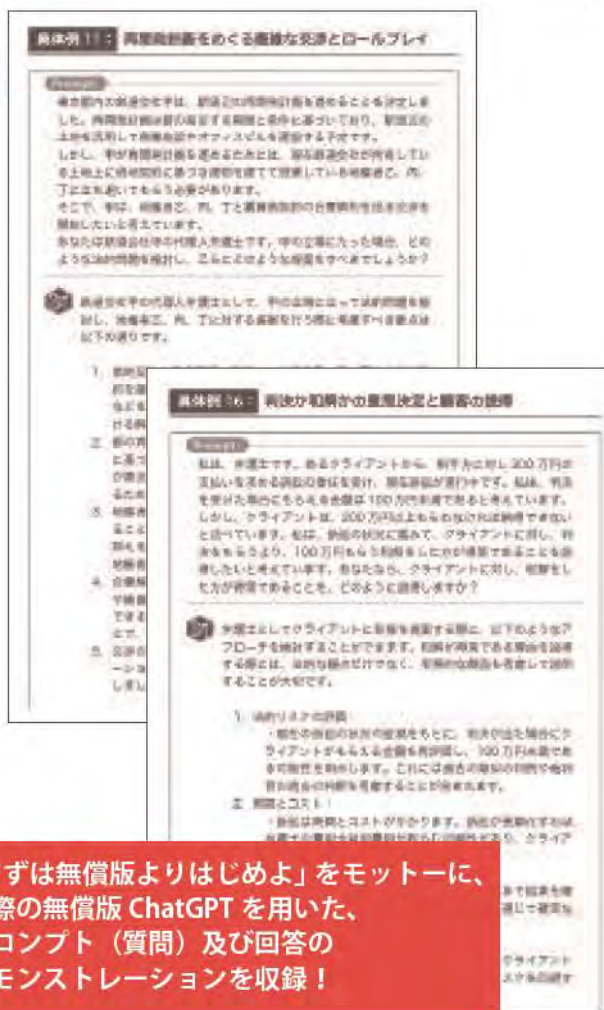
仕組みから解き明かすリーガル・プロンプト

弁護士 寺島英輔 編著 / 弁護士 小谷野雅晴 著

2023年11月刊 A5判 232頁 定価2,750円(本体2,500円) 978-4-8178-4928-1 商品番号:40969 略号:法G

- 弁護士業務、及び法律事務所の業務の中で ChatGPT が活用できる可能性を、具体例を用いて解説。
- 著作権に係る問題、個人情報・機密情報漏えいの危険性、虚偽情報生成の可能性など、生成 AI を活用することによる法的問題やリスクについても、詳細に解説。
- 「法律事務所版・生成 AI 利用ガイドラインひな型」を収録。

- 第1章 生成 AI の原理と特性
- 第2章 生成 AI を利活用する際に生じる法的問題点その他の諸問題
- 第3章 法律事務所において生成 AI を利活用する際に留意すべき諸事項
- 第4章 法律事務所において生成 AI を利活用する際の一般的な技法
  - 具体例 1: 貸金返還請求の可否・内容
  - 具体例 2: 不作為による殺人罪の成否
  - 具体例 3: SEO 対策の契約と解除
  - 具体例 4: 殺人罪と因果関係
  - 具体例 5: 継続的供給契約解除の要件
- 第5章 生成 AI の法律事務所における利活用のデモンストレーション
  - ・ ChatGPT と法律相談
    - 具体例 6: クライアントからの法律相談への回答
    - 具体例 7: 難解な法律概念の言い換え
    - 具体例 8: 婚約の不当破棄の相談を受けた弁護士の対応
    - 具体例 9: ChatGPT の回答を持って来訪した相談者への対応
  - ・ ChatGPT と交渉手続
    - 具体例 10: 賃貸物件の家賃交渉
    - 具体例 11: 再開発計画をめぐる複雑な交渉とロールプレイ
  - ・ ChatGPT と訴訟手続
    - 具体例 12: 事案についての顧客の言い分の要約
    - 具体例 13: 事実関係の時系列作成
    - 具体例 14: 裁判官の心情に訴えかけ、注意を惹くためのテーマの提案
    - 具体例 15: 陳述書に基づく尋問事項案の作成
    - 具体例 16: 判決か和解かの意思決定と顧客の説得
  - ・ ChatGPT と刑事弁護
    - 具体例 17: 示談の際に参考となるお詫びのポイントやフレーズを含む謝罪文の作成
  - ・ 法律事務所のマネジメント / 弁護士の転職活動など
    - 具体例 18: 所内勉強会のテーマの提案
    - 具体例 19: 事務所旅行のプランの提案
    - 具体例 20: 生成 AI を利用した法律事務所のマーケティング
    - 具体例 21: 弁護士の転職活動とロールプレイ
- 第6章 未来への挑戦と展望



「まずは無償版よりはじめよ」をモットーに、  
実際の無償版 ChatGPT を用いた、  
プロンプト（質問）及び回答の  
デモンストレーションを収録！

地目変更、地目に関する登記等の手続・土地の規制・権利の制限等について  
 様々な事案を想定した430問で実務の要点を網羅！



Q & A

日本土地家屋調査士会連合会会長推薦  
 日本司法書士会連合会会長推薦

地目、土地の規制・権利等  
 に関する法律と実務

宅地・農地・山林・道路等、登記、土地基本法、区域地域

司法書士・土地家屋調査士 末光祐一 著

2023年11月刊 A5判 620頁 定価7,590円(本体6,900円) 978-4-8178-4911-3 商品番号：40901 略号：地目

- Q: 建物の敷地から公道に至るまでの私的な通路部分の地目は、どのように定めるべきか。
- Q: 農地(田, 畑)は、どのような状態になったときに、宅地に変更されたと判断されるか。
- Q: 墓地の所有者の死亡による所有権移転の登記は、どのような登記原因となるのか。
- Q: 農地(田又は畑)を農地以外の地目に変更する登記申請は、農地転用許可書などの農地法所定の要件の具備を明らかにする書面の提供がなければ、却下されるか。
- Q: 農地を全面コンクリートで覆った土地は、農作物の栽培のためであっても、もはや、農地ではないのか。
- Q: 農地を時効取得したとき、農地法3条1項の許可を受けなければ、その所有権は移転しないのか。

様々な地目に関連する法律に精通している著者が、法令、通達、文献等を根拠に解説。

第1編 地目と登記

第1章 地目

- 第1節 概要
- 第2節 地目の種類
- 第3節 地目の変更
- 第4節 地目の沿革

第2章 地目に関する登記等の手続

- 第1節 地目の変更又は更正の登記の手続
- 第2節 特に注意を要すべき地目の変更の登記
- 第3節 その他の登記手続等と地目

第2編 土地と法令上の規制等

第1章 土地に関する基本的な法令

- 第1節 序論
- 第2節 土地基本法
- 第3節 土地基本法以外の法律

第2章 土地の規制に関する諸法令

- 第1節 序説
- 第2節 田、畑と関連する主な法令—農地法など
- 第3節 宅地と関連する主な法令—都市計画法など
- 第4節 学校用地と関連する主な法令—学校教育法
- 第5節 鉄道用地と関連する主な法令—鉄道事業法
- 第6節 塩田と関連する主な法令—塩事業法

第7節 鉱泉地と関連する主な法令—温泉法

第8節 池沼と関連する主な法令

- 特定多目的ダム法など

第9節 山林と関連する主な法令—森林法など

第10節 牧場と関連する主な法令—農地法など

第11節 原野と関連する主な法令

- 国有林野の管理経営に関する法律など

第12節 墓地と関連する主な法令

- 墓地、埋葬等に関する法律など

第13節 境内地と関連する主な法令

- 宗教法人法

第14節 運河用地と関連する主な法令—運河法

第15節 水道用地と関連する主な法令

- 水道法など

第16節 用悪水路と関連する主な法令

- 下水道法など

第17節 ため池と関連する主な法令—農業用

- ため池の管理及び保全に関する法律

第18節 堤と関連する主な法令—河川法など

第19節 井溝と関連する主な法令

- 水質汚濁防止法

第20節 保安林と関連する主な法令—森林法

第21節 公衆用道路と関連する主な法令

- 道路法など

第22節 公園と関連する主な法令

- 都市公園法など

第23節 雑種地その他と関連する主な法令

- 駐車場法など

第3編 土地と権利の制限等

第1章 土地と権利

第1節 農地などと権利—農地・農地法など

第2節 宅地などと権利

- 換地・土地区画整理法など

第3節 山林などと権利—森林・森林法など

第4節 牧場と権利—採草放牧地・農地法

第5節 墓地などと権利—墳墓・民法

第6節 境内地などと権利

- 境内地・宗教法人法

第7節 運河用地などと権利—運河・運河法

第8節 公衆用道路などと権利

- 道路・道路法など

第9節 公園などと権利

- 都市公園・都市公園法など

第10節 その他の土地などと権利

- 埋立地・公有水面埋立地法など

第2章 地目と課税

第1節 登録免許税

第2節 固定資産税

